

1 改訂の趣旨・背景

平成27年12月に「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標に基づき、令和元年度までの5か年を計画期間として、地方創生の取組を推進してきた。

この地方創生の取組は、東日本大震災からの創造的な復興を成し遂げるための推進力と位置付け、「石巻市総合計画」と「石巻市震災復興基本計画」に掲げる取組と一体的に推進することとしている。

このことから、「石巻市総合計画」と「石巻市震災復興基本計画」の終期である令和2年度まで計画期間を1年間延長し、引き続き一体的に取組を進めるとともに、持続可能な開発目標(SDGs)の取組を進め、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向けた取組を推進する。

全般的事項

- 計画期間・・・6年
- 「石巻市震災復興基本計画」に基づく復旧・復興事業を完結
- 復旧・復興事業との相乗効果を目指し、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づきながら関連施策を展開
- 「石巻市総合計画」との整合性
- SDGsの視点を取り入れ、様々な取組を展開

3 人口の現状分析

- ① 総人口の推移
 - ・本市の人口は、第二次大戦後から17万～18万人程度で推移し、1985年頃をピークに一貫して減少
- ② 年齢3区分別人口の推移
 - ・人口に占める年少人口(0-14歳)及び生産年齢人口(15-64歳)の割合は年々減少
 - ・高齢化率は30%程度であるが、今後も上昇
- ③ 出生数、死亡数、転入数、転出数の推移
 - ・2000年代に入ってから出生数は死亡数を下回っており、自然減の傾向
 - ・ほぼ一貫して転出超過の傾向
- ④ 性別、年齢階級別の人口移動
 - ・男女比では、特に女性の転出が多い
 - ・老年人口の移動が、震災後に上昇、高齢者の移動が活発
- ⑤ 地域間の人口移動
 - ・大学進学や就職をする若者の転出超過が顕著
- ⑥ 結婚に関する状況
 - ・若い世代の単独世帯が高い水準、独身者の多い地域
- ⑦ 出生に関する状況
 - ・合計特殊出生率(2008-2012)は本市は1.37と全国の1.38とほぼ等しい

4 目指すべき将来の方向性

- ① 市民の希望をかなえることによる出生率低迷の打開
- ② 人口減少・高齢化を前提とした支えあい体制の構築
- ③ 特色を活かした産業の振興と雇用の創出
- ④ 東松島市・女川町との連携強化による施策の相乗効果
- ⑤ 首都圏との交流強化による人口流入増加

5 将来展望

- (1) 復興まちづくりの進展により、かつての賑わいや新たな交流が実現し、交流人口は2015年比1.5倍となる
 - ・ 定住人口が増加し、中心市街地の賑わいが蘇っている。
 - ・ 半島拠点エリアに、市民バスやICT等のネットワーク強化によって地区住民が集まり、住民同士の交流も活発となっている。
 - ・ 交流人口は、2014年には約220万人の入込みであったが、本市を訪れる観光客が約1.5倍程度に増えている。
- (2) 地域経済を支える産業が再生することでこれらを支える人材が育成され、さらなる高度化や新産業の創出を生み出す好循環を実現
 - ・ 先進地で実践を志す医療・福祉分野の人材が本市で安定確保・育成されている。
 - ・ 農林水産業は6次産業化や海外販路拡大等により再生・高度化が進展している。
 - ・ 様々な分野でICTを活用した高度な事業が進展し、活躍する人材が成長している。
- (3) 多くの若者が結婚・妊娠・出産の希望をかなえられるようになり、人口は10万人を維持
 - ・ 結婚や子育てを希望する若者が増えている。
 - ・ 子育て世代の不安が軽減されるとともに、世代間の交流が活発化している。
 - ・ 人口減少に下げ止まる傾向が生じ、出生率の上昇や転入者の増加で約10万人の人口を維持している。

6 目標人口

2060年の石巻市の人口・・・10万人を維持

※ 出生率を上昇させる取組及び2040年に移動人口を±0になるように取組を実施
 ※ 合計特殊出生率が2030年に1.8に達し、2040年に2.07に達すると想定

将来展望を見据えた今後6年間の戦略

7 基本目標・基本的方向

- <基本目標1> 東日本大震災からの復興を完結する
 - ・ 歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくりを目指し、市民や観光客の交流の促進を図る。
 - ・ 各集落との人的ネットワーク及び交通ネットワークの強化を図り、持続的な地域社会の構築を目指す。
 - ・ 人口減少に対応した官民の既存リソースの有効活用を推進する。
 - <基本目標2> 人材を育成し安定した雇用を創出する
 - ・ 企業誘致の促進に向け、新規立地企業に対する雇用奨励施策等の支援拡充を図る。
 - ・ 6次産業化による高付加価値化を進め、販路拡大・海外輸出の促進を目指す。
 - ・ ICTやAI、IoTなどを積極的に活用する人材を育成する。
 - <基本目標3> 絆と協働の共鳴社会をつくる
 - ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等、誰もが本人の希望に応じて、地域活動や就労で活躍できるような環境の整備を目指す。
 - ・ 人と人の絆づくりを図り、その先にある地域の力の再生、次世代型地域包括ケアシステムの推進を図る。
 - ・ 交流人口や関係人口の拡大に向けた取組を進め、本市への定住・移住へとつながる環境整備を実施する。
 - <基本目標4> 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・ 女性の就業支援を強化するとともに、夫婦共働きを前提とした就業環境の整備や子育て支援策を進める。
 - ・ 結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて切れ目のない支援策を進めるとともに、ワンストップの支援体制の強化を図る。
 - ・ 子育てのニーズに合わせて、教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業を実施するとともに、保育士の確保を目指す。
- ※ 各基本目標における数値目標及び各事業に基づくKPIについては、これまでの実績に基づき修正。

8 事業の推進体制

施策は、非常に多くの分野にまたがっており、本市の施策を総動員して進めていくことが必要であることから、市長を本部長とする「石巻市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、部局横断的な検討を行う。

9 評価検証方法

住民代表、産業界、大学、金融機関、労働団体等で構成する「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を設置するとともに、パブリックコメントや市民意識調査を活用し、広く関係者・市民の意見も反映していく。

10 国及び県が担う役割について

- 1 国が担う役割について
 - ・ 地方が地域の実情に合わせて実施する地方創生に係る取組に対し、必要な財源措置と権限移譲を行うこと。
 - ・ 医療・介護保険制度や生活保護等の社会保障制度は国が責任を持って安定化し、国民の不安を取り除くこと。
 - ・ 人口減少の大きな要因となっている少子化対策については、自治体間競争となっていることから、国が主導的に対策を講じること。
- 2 県が担う役割について
 - ・ 宮城県内の仙台圏一極集中は、日本全体における一極集中よりも深刻な事態であり、特に県北沿岸市町においては人口流出が急激に進んでいることを考慮し、地方創生についても積極的に支援を行うこと。
 - ・ 市町村の取組をサポートする役割を優先して担うこと。
 - ・ 地方創生の取組の主役は市町村であることを重視し、宮城県自らは復旧・復興事業を優先して実施し、地方創生については、市町村の取組をサポートする役割を優先して担うこと。
 - ・ 市町村が広域的な取組を行おうとする際には、宮城県もそのサポートを積極的に行うとともに、宮城県自らが広域連携の推進役となり、市町村間の調整役を担うこと。